



川原地区お散歩マップ

画 いしまるほずみ 九州のアウトドア雑誌「のぼろ」10号(2015年秋発行)に掲載されました。



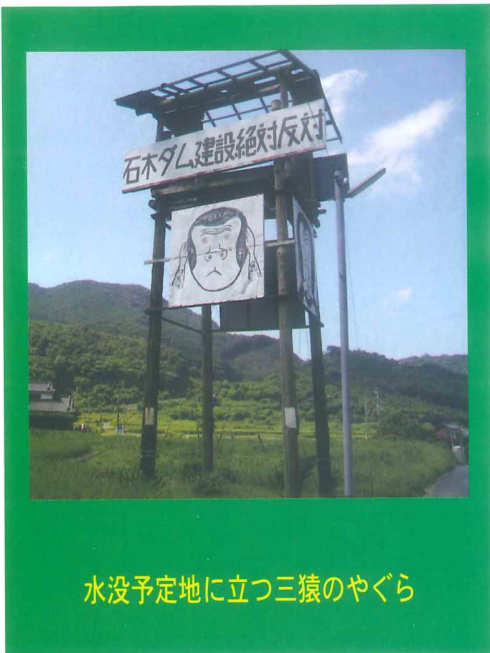
ダム小屋前の道路を挟んだ高台の空き地にもテント出現



水路が壊され、田んぼには土砂が。緊迫度が増す、お墓への三叉路

私たちダム予定地の住人を 苦しめ始めたのはいつから？

ことの始まりは昭和47年（1972年）です。
半世紀も石木ダムに苦しめられています。
私たちは、「見猿・聞か猿・言わ猿」のやぐらを
建てて不退転のたたかいを続けています。
連日、ダムとその関連工事に抗議しています。



水没予定地に立つ三猿のやぐら



石木ダムってどんなダム？

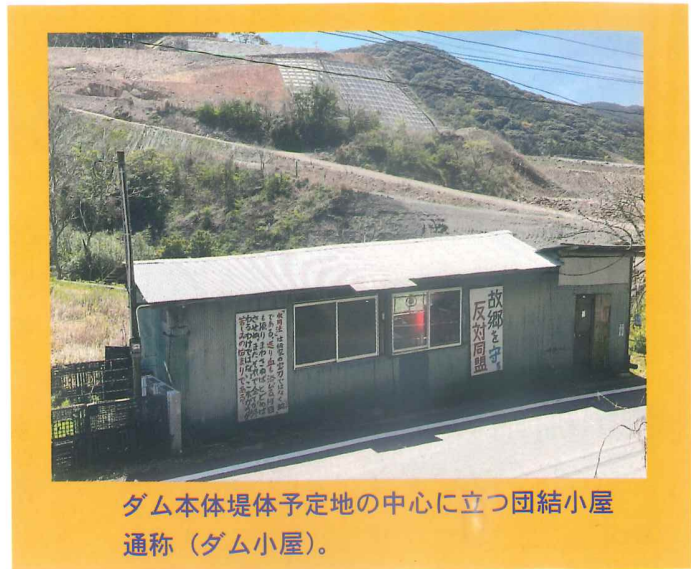
長崎県が国の補助金を受けて造る補助ダムで、利水と治水の多目的ダムです。

ダム諸元	
河川名	2級河川 川棚川水系石木川
位置	長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷地先
型式	重力式コンクリートダム
総貯水容量	5,480,000 ^m ₃
有効貯水容量	5,180,000 ^m ₃
堤高	55.4m
堤頂長	234.0m

ダムを造る目的は何ですか？

長崎県のホームページには次のように書かれています。

1. 洪水を調節します
2. 流水の正常な機能を維持します
3. 水道用水を供給します



ダム本体堤体予定地の中心に立つ団結小屋
通称（ダム小屋）。

石木ダムの経緯

昭和47年	長崎県、予備調査開始
昭和57年5月	機動隊を伴った立ち入り調査 反対同盟が実力阻止
平成21年11月	土地収用法による事業認定を国へ申請
平成22年3月	付替道路工事に着手 私たちは連日、工事道路出入口で阻止行動をしました。県はその後、工事を中断しています。
平成24年4月26日	国交省有識者会議 地権者等が傍聴を求めると、百数十名の国交省職員を動員して傍聴を拒絶。付帯意見を付けて長崎県の検証結果を追認
平成24年6月11日	国交省、付帯意見を付けて石木ダム継続の方針を発表：長崎県への付帯意見「石木ダムに関しては、事業に関して様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する」
平成25年3月22日 ～23日	土地収用法による公聴会を川棚町で開催（ダム反対意見が推進意見を圧倒）
9月6日	国交省、不当にも事業認定。
12月5日	石木ダム対策弁護団発足。以降、石木ダムの必要性について長崎県・佐世保市との自主交渉を重ねる。
令和2年10月8日	最高裁、石木ダム事業認定取消訴訟の上告を棄却。
令和4年8月10日	大石知事、石木ダムについて住民と初の意見交換。
9月16日	最高裁、石木ダム工事差し止め訴訟の上告を棄却。
12月7日	抗議の座り込み、1500回を記録。
令和5年3月22日	県、強制収用した住民の田畑に土砂搬入

■貯水池容量配分図

